

岡山県知事 様

活動団体名 \_\_\_\_\_

代表者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

年度児島湖畔環境保全アダプト推進事業補助金交付申請書

年度において、児島湖畔環境保全アダプト推進事業補助金の交付を受けたいので、岡山県補助金等交付規則（昭和 41 年岡山県規則第 56 号）第 4 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 清掃、植栽管理等に要する物品の購入費等（上限 30,000 円）※1

下記の用具を購入したいので、補助金 \_\_\_\_\_ 円を交付してください。

対象経費（○を付けてください）			
・ほうき	・ごみ袋	・花木の種苗	・除草剤
・火バサミ	・草刈機の本体	・肥料	・スコップ
・鎌	・草刈機替刃、燃料	・改良土	・ジョウロ
・軍手	・飲料	・殺虫剤	・その他（                      ）

2 ごみ処理経費（(1)と(2)合計の上限 100,000 円）※2

ごみの処理経費が必要ですので、

(1) 運搬車両借上料として、

\_\_\_\_\_ 円 × \_\_\_\_\_ 台 × \_\_\_\_\_ 回 = 補助金 \_\_\_\_\_ 円を交付してください。

（※活動に必要な最低限の台数とし、原則としてリース業者から借りてください。  
 個人からの車両の借上げは、領収書が発行される場合に限り補助対象として認め、  
 補助額は 1 回（1 日）の活動につき 3,000 円/台を上限とします。）

(2) ごみ処理業者委託料等として、補助金 \_\_\_\_\_ 円を交付してください。

対象経費（○を付けてください）
・ごみ処理業者委託料
・家電等有料ごみ処分料
・その他（                      ）

3 船借上げ経費（上限 30,000 円）

船の借上げ経費が必要ですので、

\_\_\_\_\_ 円 × \_\_\_\_\_ 隻 × \_\_\_\_\_ 回 = 補助金 \_\_\_\_\_ 円を交付してください。

※1・・・ただし、当該団体の登録人数が 100 人以上の場合は 50,000 円を上限とする。

※2・・・ただし、当該団体の登録人数が 100 人以上の場合は 150,000 円を上限とし、150 人以上の場合は 200,000 円を上限とする。